



違法薬物乱用・密売の防止

1 薬物乱用って、なに？

- 薬物乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること、または医療目的ではない薬物を不正に使用することをいいます。
- 覚醒剤や大麻、麻薬、危険ドラッグ等といった違法薬物の乱用は、精神障害を引き起こすだけでなく、脳に異常が出たり、筋肉細胞が破壊されるなどの症状を起こし、腎不全や多臓器不全などで死亡することもあります。

2 年齢等に関係なく入手できる恐ろしい薬物

- 覚醒剤、大麻、麻薬、危険ドラッグ等といった違法薬物は、現代社会において、老若男女を問わず、主婦や未成年者ですら、インターネット、SNS等で簡単に手に入れることができってしまう恐ろしい薬物であり、自分自身を滅ぼすだけではなく、家族や友人、同僚等にも多大な影響を与え、大切なものを失うことにもなります。

3 違法薬物の輸入・密売行為への関与に注意しましょう

- 近年、SNS等を通じ、高額報酬等を見返りにした海外から輸入された荷物の受け取りや荷物の配達等への勧誘が増加傾向であり、違法薬物の密輸入の当事者となったり、密売行為に加担することになりますので、注意しましょう。

4 一度でも違法薬物に手を出すと抜け出すことが難しい

- 覚醒剤や麻薬など薬物には依存性があります。「一回きりだけなら大丈夫」という考えは間違った考えであり、興味本位で1度でも手を出せば、薬物乱用となってしまいます。

5 薬物乱用を防止しよう！

- 覚醒剤や大麻、麻薬、危険ドラッグ等の違法薬物に関する情報提供や相談は、
長野県警察本部 組織犯罪対策第二課
(代表電話 026-233-0110か#9110)
又は最寄りの警察署・交番、駐在所
までご連絡ください。



夏期の水難防止

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。

特に、魚釣りや水遊び中に溺れたり、ボートから転落するなどの水難が後を絶ちません。

魚釣りや水遊びの際は、ライフジャケットを着用するなど、必要な安全対策を進めましょう。

～子供から目を離さない～

☆子供は活動的で常に動き回りを念頭に、周囲に危険箇所がないかを確認、手と目の届く範囲で遊ばせましょう。

～魚釣りや水遊びは複数で～

☆なるべく複数人で出掛け、ライフジャケットを着用しましょう。

～危険箇所の点検を～

☆各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。



不法就労防止のために

外国人の方を雇用する際は、
在留カードを必ず確認しましょう。

【在留カード 表面】

在留資格→資格の確認



就労制限の有無→就労の可否を確認

在留期間(満了日)→期間を確認

【在留カード 裏面】



三郷交番発行
作成
鶴田 正義
三郷交番
77-2026
安曇野警察署
72-0110